

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 井上
日 時	令和5年5月31日（水曜日）	開 議	午後 1 時 00 分
		閉 議	午後 1 時 45 分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大石 土岐 梅本 平本 西口 （欠席 大西）		
理事者 出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 [資源循環推進課] 鈴木課長、曾我部主幹、宮川資源循環推進係長		
事務局	井上事務局長、加藤副課長兼議事調査係長		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員2名（三上、木村）

会 議 の 概 要

1 開 議

<大塚委員長>

大西陽春議員より、本日の会議を欠席する旨の届け出があったので報告する。

2 行政報告

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<資源循環推進課長>

(資料に基づき説明)

～13:10

[質疑]

<平本委員>

一定期間がたち、説明会もされて周知はできているものの、定着まではいっていないと思う。分別の現状はどうか。

<資源循環推進課長>

御指摘のとおり、定着するにはまだ少し時間がかかると考えている。燃やすしかないごみの置き場に草・木類が出されていることも散見されるので、引き続き粘り強く対応していきたい。

<平本委員>

草・木類については、なぜ分けないといけないかという認識が持たれていない。堆肥にすることなどを丁寧に説明していくと分かってもらえるのではないかな。

<資源循環推進課長>

全体的に資源に回し、処理するごみの量を減らすことを説明している。さらに市民周知に努めたい。

<平本委員>

地域コミュニティに加入されておらず、ごみ出しモラルの認識の低い人にごみの分別を周知するのは難しいと思うが案はあるか。

<資源循環推進課長>

4月以降の状況などを踏まえて、必要な事項を掲載した啓発チラシを作成し、シルバー人材センターを活用した全戸配布など、より多くの人に周知していきたいと考えている。

<平本委員>

配布物で啓発することも大事であるが、集積場で指導に当たることも必要だと思うが、検討しているのか。

<環境先進都市推進部長>

多様な方法で啓発していかなければならないと思っている。広く世帯に伝わる手法、またキャラバン的な手法など、環境かめおかとも情報共有し、弱いところにポイントを絞って対応していきたいと考えている。

<平本委員>

一部の人は協力してくださるが、一部の人は協力するスタートにも立っていないということは問題だと思うので、対応をお願いしたい。ごみの収集日の変更された地域で変更後の収集日が定着していない、また、収集日が重なってしまい、集積場に入りきらないくらいの量が出ているところもあると聞いている。現状を確認し、解決策を考えているのか。

<資源循環推進課長>

収集日が重なり、多くのごみが出されている地域があることは把握している。4月の段階で現場を回り、自治会や区と個別に相談し、区で回覧を回していただいたり、適正な排出になるよう協力いただいたので、現時点では解消されてきたと考えている。

<平本委員>

安価な透明の袋にごみを入れることで、有料のごみ袋に入れるごみの量が減り、家庭の経済的な負担が減るという説明も聞いたので、市民にそのように説明すると理解される。一部の人はそのように認識されているが、全員に認識してもらうことは難しいと思う。市にも家庭にもメリットがあるということをもっと表に出したほうがよい。

<環境先進都市推進部長>

分別をすることで、各家庭にもメリットがあるということ、市にもこのような効果が出ているということをも併せて周知を図りたい。一方、袋の数が増えるという声も出ているので、ペットボトルについては、1,000弱ある資源ごみ置き場のうち、718箇所自立式のスタンドの配布を完了してい

る。袋による効果と、デメリットの削減とを併せて行っている。

<西口委員>

人目に触れてほしくない紙は、燃やすしかないごみに入れてよいのか。

<資源循環推進課長>

個人情報などの人目に触れてほしくないことが書かれた紙は、燃やすしかないごみとして排出いただきたい。

<西口委員>

紙を分別すると認識していたので、市民に聞かれて答えに迷ったが、個人情報が書かれた紙は、気を使うことなく燃やすしかないごみとして出してよいのか。

<環境先進都市推進部長>

4月以降、問合せの多いことの一つにそのことがある。個人情報にナーバスになられることがあるので、燃やすしかないごみとして分別していただいたらよい。シュレッダーでばらばらにして出していただくことも可能である。家庭の状況に応じて排出いただきたい。

<西口委員>

シュレッダーを買ってまでやらなければならないのかという声も聞いたが、燃やすしかないごみと認めていただくと言っていたので結構である。

<富谷副委員長>

資源化を目的として分別拡大が行われたが、市民が資源化に寄与していると実感でき、関心や認識が上がるよう、資源化の流れや効果を分かりやすく広報してほしい。

<資源循環推進課長>

市民に理解いただくことが資源化の第一歩と考えている。チラシの内容や広報の仕方を吟味して広報していきたい。

<梅本委員>

袋が安価なものに変わり、市民の努力が還元されているということであるが、委員会で視察を予定している東御市では、生ごみを堆肥化し、それを市民に無料で配布している。そういったことは考えているのか。

<環境先進都市推進部長>

落ち葉、草は、有機農業で活用いただいている。今後、亀岡市農業公社のがんばん有機に落ち葉を入れて堆肥化しようとしている。エコトピア亀岡で堆肥を作ることができればよいが、現時点ではできていない。今後、生ごみの分別、資源化は大きなテーマとして取り組みたいと考えている。

<梅本委員>

紙は資源ごみとして事業者に取り取ってもらい、市の集団回収報奨金制度を利用してごみ袋を購入し、区民に還元している区もある。その結果、回収率が上がったと聞いている。頑張れば還元される取組があれば、よりよいものになっていくと思うので、検討をお願いします。

<大塚委員長>

資料1の中で、燃やすしかないごみの減った分は資源化されたということか。草・木類は、これまでは燃やすごみとして出されていたのか。

<資源循環推進課長>

燃やすしかないごみ、紙類、草・木類は、これまで一括して桜塚クリーンセンターで焼却処分していた。紙類、草・木類は、資源化物として再利用するというので、ここに数値が出てきた。

<大塚委員長>

埋立てるしかないごみが79トンも減っているが、エコトピア亀岡に行く前に、市民が頑張っで分別されたということである。これまでエコトピア亀岡の中間処理で一生懸命頑張っで分けても、1カ月でこれだけの処理はできなかった。市民の力でできたということはすごいことだと思う。令和5年度は150トンということであるが、これをエコトピア亀岡の事業者が中間処理するということか。

<環境先進都市推進部長>

そのとおり、エコトピア亀岡で中間処理を行い、資源化物を取り出すという流れである。全体量として下がっているという現状である。

<大塚委員長>

エコトピア亀岡の中間処理は、市民が分別されたものをさらに分けるということで、細かい作業になってくると思う。エコトピア亀岡で中間処理されて出てくる資源化物の量を、今後分かれば教えてほしい。

<環境先進都市推進部長>

中間処理を業務委託している。それぞれ処理単価があり、量も出てくるので、効果を報告させていただきたい。

<大塚委員長>

回収した草・木類は、どのように置いてあるのか。

<環境先進都市推進部長>

木類は、いったんエコトピア亀岡に集めて、木質での利用ということで別に出している。落ち葉類は、有機農法の堆肥化に回したり、今後、亀岡市農業公社に持っていくためにストックしている。

<大塚委員長>

堆肥化できるものは、既に始めているということか。

<環境先進都市推進部長>

亀岡市都市緑花協会では、既に剪定枝を堆肥化されており、有機農法の方は亀岡市都市緑花協会の場所を借りてされているので、そこへ持って行って一緒に堆肥化したり、別の場所の農場で使いたいと言われてそこへ搬出したりしている。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

13:35

3 行政視察について

<事務局副課長兼議事調査係長>

(資料に基づき説明)

<大塚委員長>

視察日程については説明のとおりよろしく願います。質問事項について、追記することはあるか。

<大石委員>

事前質問としては、これでよいと思う。

<大塚委員長>

ほかに意見がなければ、この質問事項を視察先に送付する。その他として、何かあるか。

<梅本委員>

新型コロナウイルス感染症が5類感染症になった。今後、この感染症に対してどのように対応していくのか、健康福祉部から行政報告をしてほしい。

<平本委員>

現状、アクリル板がなくなっていっている。感染対策については、各個人で考えるということであるが、改めて聞くということであれば、異論はない。

<梅本委員>

感染症に対する今までの対応の総括と、今後は自分の判断ということになる中で所見を聞きたい。

<平本委員>

コールセンターは、規模縮小でまだ設置されているので、どのような相談内容があるのかということは状況把握してもよいと思う。

<大塚委員長>

新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応の総括と、コールセンターが受けた相談の内容について、次回、6月26日に予定している常任委員会で行政報告を受けることでよいか。

—了—

4 その他

<大塚委員長>

次回の委員会は、6月26日（月）午前10時から開催し、議案審査を行う。

散会 ～13：45